



第52回 理事会の焦点

令和元年の総会に向けて

開催日時 5月17日(金) 午後1時30分

場所 日個連会館

決議事項

- ① 平成30年度事業報告承認の件
- ② 平成30年度決算報告承認の件
- ③ 第6回定時総会招集決定並びに提出議案承認の件
- ④ 第6回定時総会等「令和元年7月2日」のスケジュールに関する件
- ⑤ 第6回定時総会における来賓者承認の件
- ⑥ 令和元年度スローガン承認の件
- ⑦ セーフティドライバー・コンテスト参加に関する件
- ⑧ 会員処分(案)承認の件



秋田会長から現在の業界を取り巻く情勢について「近日中に、昨年から国交省

に出していた譲渡譲受に関する要望に対して、具体的な制度改正の回答が出てくる

予定です。『夏を目前に』とのことでしたから、8月に施行と仮定すると、その

前に各団体長や譲渡譲受申請の職員に向けた説明の場を設ける必要があるのでは、

関東支部で日程を検討しているところですが、決まりましたら、関東運輸局から講師

を招いての説明を行うこととなりますので、よろしく願います。内容としては、今までより譲渡譲受がやりやすくなる

ものから、これ以上事業者を減らさないように、皆さん頑張ってください

ます。決まりましたら、関東運輸局から講師を招いての説明を行うこととなりますので、よろしく願います。内容としては、今までより譲渡譲受がやりやすくなるものから、これ以上事業者を減らさないように、皆さん頑張ってください

しょう」と挨拶がありました。

セーフティドライバー・コンテストについて

コンテストについて

平成30年度の警視庁主催セーフティ

ドライバー・コンテストの結果が出ました(詳細は2面参照)。平成29年度と比べて

信号無視や通行禁止の交通違反が大幅に増えて、無事故無違反達成率も60%を

切ってしまうこととなりました。安全安心を届ける個人タクシーとして、またプロ

のドライバーとしての資質が問われることとなりかねません。私たちは、こうした

取り組みに対し、一つひとつ成果を残すことが重要です。

本年度も参加の

予定です。実施は7

月1日から6カ月

間ですので、気を引

き締めて安全運転

を心がけていきま

しょう。

その後の審議に

て、決議事項は原

案通り可決承認さ

れました。

都内個人タクシー現況(令和元年5月1日現在)

許可事業者数 12,266名(前月比 -46名)

(特別区、武三11,858名 北多摩155名 南多摩253名)

傘下事業者数 11,962名(前月比 -52名)

(特別区、武三11,558名 北多摩152名 南多摩252名)

※集計方法は運輸行政と異なります。



●墨田支部

- 龜戸支部
- 小岩支部
- 双和支部
- 都民同盟

順位	団体名	事業者数	人身事故 件数	発生率
1	練馬第二支部	116	1	0.86%
2	北多摩支部	87	1	1.15%
3	渋谷支部	136	2	1.47%
4	品川第三支部	104	2	1.92%
5	世田谷第一支部	197	4	2.03%

- 30代後半くらい男
- 中肉中背・短髪・ヒゲ
- ドアを開めるタイミシングで声を上げ、サングラスが壊れたと騒ぎ出す
- 海外ブランドの特注品で17万円する
- 田中貴金属の特注品で24万した
- どうしてくれるのか

都内の繁華街（赤坂、新宿等）で午前0時から午前3時頃に乗車します。

もし右記のような事案に遭遇した場合
には、防犯灯の点灯、緊急通報装置の作
動、警察への連絡カードの活用等をお願い
します。

※ドアを閉める際は、後部座席を振り返
り、必ず乗客に「声かけてからドアを閉め
ましょう。」

横断歩道は

歩行者優先

交通ルールへの意識が異なる外国人が多く来日する2020年東京オリンピック・パラリンピックを前に、横断歩道での「歩行者優先」の意識を高めるため、警視庁では取り締まりを強化しております。

警視庁によりますと、一部の外国では、「横断歩道で歩行者が待つていれば車は止まる」とのルールが浸透している国がある中、日本では歩行者が優先だが、ドライバーの認識不足で停止しない車も少なくないという注意を促しております。

横断歩道の手前では、必ず目視で自転車や歩行者がいなしか確認し、横断歩道を渡るうとして人、横断している人がいれば、必ず横断歩道の手前で止まりましょう。

●横断歩行者等妨害等

- ・違反点数 2点
- ・反則金 9000円



障害者手帳のカード化 解禁について

平成31年4月より、カード型の身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳を自治体の判断で交付できるようになりました。

従来の手帳は紙製で大きかった訳ですが、カード形式の手帳はプラスチック製でクレジットカードや免許証と同じサイズとなります。

なお、カード型への移行は義務ではありませんが、今後増加するものと予想されますので、ご注意くださいをお願いします。



カード型身体障害者手帳のイメージ図



個タク制度の危機 真面目な事業者 迷惑千万

なぜ法を守れない
本当にいいのか! このままで!!

NO! 飲酒運転
NO! ひき逃げ

一般社団法人 東京都個人タクシー協会

令和元年5月31日
更新者の皆さまへ

期限更新申請書

提出後の

道交法違反等

報告の徹底

について

期限更新申請の際に添付した運転記録証明書の証明期間以降、更新期限満了日(5月31日)までの間に、新たな道路交通法の違反等があった場合には、宣誓書に基づき、行政当局に対して直ちに報告を行うこととされています。

しかしながら過去において、この報告を怠ったことが発覚し、当該事業者及び所属団体の長が期末書の提出を求められる事案が多数発生しております。

今般、令和元年5月31日付期限更新者につきまして、期限更新の処分が行われますが、新たな道路交通法の違反等があった場合には、直ちに報告をされますようお願いいたします。

■不正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
平成31年3月	18	3	0	21

■処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

平成31年4月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	板橋支部	K・I	H31.1.9	港区新橋2-17	表示関係取扱不適切		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、平成31年4月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

■会員の処分等に関する規則に基づく処分状況

会員	団体名	氏名	発生日	対象行為	処分内容
東個協	武三支部	S・H	H31.3.19	優良タクシー乗り場不正入構	過怠金7万円

※「発生日」は、発生日もしくは発覚日

計報

*4月

氏名	所属団体	享年	病名
櫻井 伸雄	(東個協・足立第二)	69	肝不全
木村 剛	(東個協北)	55	心不全
麻生 保美	(東個協・品川第二)	72	心不全
上野 信一	(東個協・品川第三)	68	肺がん
小松崎 博	(東個協・墨田)	68	膵臓がん
金山 東史朗	(都営協・板橋)	72	食道がん
児玉 昭夫	(都営協・江東)	75	直腸がん
遠藤 金美	(都営協・事業団)	70	不明
石井 生夫	(都営協・石神井)	74	不明

ご冥福をお祈り申し上げます

地理モニター報告65

【移 転】

地図	名称	新所在地	旧所在地	移転日
	麻布警察署	港区六本木4-7-1	港区六本木6-2-37	平成31年2月
	サイバーエージェント	渋谷区宇田川町40-1 Abema Towers (アベマタワーズ)	都内に分散していたオフィスを 集約。メディア事業、ゲーム事 業、本社機能が入居。	平成31年3月

【新 施 設】

地図	名称	概要	所在地	開始日
	ホテルリソル秋葉原	全国でも有数の訪日外国人・観光客で賑わう、観光やビジネス共に大変便利な立地。東京ドームや浅草など、都内各所へのアクセスも簡単。	千代田区神田須田町2-25-12	平成31年4月
	渋谷ソラスタ	地上21階、地下1階、高さ106.9mのオフィスビル。東急不動産ホールディングス及び東急不動産の本社機能が移転予定。	渋谷区道玄坂1-21-1	令和元年5月

【道 路 ・ 橋 等】

地図		
名称	概要	変更日
国道357号東京港トンネル東行き(内陸側)	今回の開通で、羽田空港～千葉市間の国道357号が両方向(東行き・西行き)ともつながり、湾岸エリアの新たなネットワークが完成。東京臨海部の移動性の向上と共に、空港・港湾拠点と東京臨海部のアクセス強化・向上が期待される。 2019地図 P172-C-6～P185-I-3	令和元年6月